

市庁舎をこれからどうするかについて総務委員会で議論しました

大牟田市では、平成28年4月に熊本地震があったため、市庁舎をこれからどうするかについて予定より1年前倒して、調査、検討、議論してきました。

5月から総務委員長の重責を仰せつかり、対応してきたので、ここに報告します。

■28年度の市庁舎の耐震診断調査の結果

- ・本館塔屋と新館→倒壊する危険性が高い
- ・本館と企業局 →倒壊する危険性がある
- ・保健所と南別館→倒壊する危険性が低い

■昨年10月、大牟田市庁舎整備検討委員会から市長に対する答申

- ①市庁舎に求められる機能について
- ・市民の安全・安心を確保できる機能
 - ・誰もが利用しやすいバリアフリー化機能
 - ・効率的に市民サービスを提供できる機能
 - ・地球環境にやさしい機能
 - ・その他まちづくり活動や文化的活動等を支援する機能

②整備手法（本館の取扱いを含む）について

- ・耐震性能を有していない新館は、建て替えが望ましく、耐震性能を有している南別館、北別館は、当面の間、維持することが望ましい
- ・保健所及び築80年以上経過している本館は、改修か建て替えかの結論は出ていない。

③建替えの建設場所について

- ・公共交通の利便性の確保や都市機能集約化の観点から、現在地が最も適切
- ・現在地以外であれば、笹林公園等の現在地周辺の市有地や再編後の学校敷地

④その他整備手法等を決定するにあたり必要なことについて

- ・庁舎整備の検討をできるだけ速やかに進めるとともに総事業費の圧縮や各種財源の活用を図りながら、本館について、維持や他の用途での活用の可能性についても検討するよう要望

総務委員会で議論しました

検討委員会からの答申、アンケート調査や団体説明会、意見交換会などを踏まえて市庁舎整備に関する基本方針（案）がつけられ、今年2月の市議会全員協議会にて説明を受けた。

■基本方針（案）の主な内容

- ・本館、新館、企業局を解体し、新庁舎を建設
- ・南別館、保健所は改修し、使用
- ・北別館はそのまま使用

■3月議会の基本方針（案）関連議案への対応

- ・「庁舎整備事業費1,600万円」を認めず
 - ・庁舎整備に関する審議会設置条例を否決
- 【理由】本館の取り扱いを含め、十分な市民理解を得ているとは言えない。また、より具体的な客観性の高い調査・研究など、さらなる検討が必要。

■市は住民説明会を繰り返す

■6月に総務委員会から申し入れ（主な内容）

- ①企業局庁舎を活用し、笹林公園への建て替えを行う案をモデルケースとして試算願う。
- ②アンケートは議論が一定尽くされた段階で改めて実施の是非も含め検討すべき。

■申し入れに対する市からの回答（7月10日）

その後、何度か文書をやり取りした。

■8月の議会報告会で市民の皆様から様々なご意見を伺い、取りまとめた

■中尾市長の勇退が明らかになる

■その後も市民アンケートの項目や実施方法について繰り返し話し合っている。

【編集後記】総務委員長として市庁舎整備の議会としての意見をまとめていくにあたり、貴重な経験をさせて頂いております。本館を保存すべき、熊本地震もあり少しでも早く建て替えるべき、できるだけお金をかけずになど、様々な意見が出ます。どの意見も間違っておりません。50年後、100年後に「良かったね」と言われるような市役所になるよう取り組みます。

ふるしょう和秀とやさしさネットワーク

でんわ：090-2517-4005
ファックス：0944-85-0028
E-mail: furusho_net@hotmail.com



【第1部：議会報告編】やさしさつなぐホットニュース

住 所：〒836-0041福岡県大牟田市新栄町17-47
LINE-ID furusho_net https://www.facebook.com/furusho.net
けいたいメール: kz_furusho.1972.08.28.oomuta@docomo.ne.jp

2019年秋号
通巻第60号

台風19号の被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます

総務委員長として市民にわかりやすい市庁舎整備をすすめます
障害者政治ネット事務局長として人権が尊重される地域共生社会の実現に向け取り組んでいきます
みやま市長の差別資料配布に対し抗議・要請行動しました
相次ぐ災害に改めて「防災・減災」に取り組んでいきます

【8月26日参議院会館にて】

5月に当選の報告をさせて頂いて以来のニュースの発行ですが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

この間、7月、8月には福岡県、佐賀県では大雨災害がありました。さらに、9月12日夜からは台風19号により近畿、東海、関東、東北と広い範囲で甚大な災害になりました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、全ての被災地の一刻も早い復旧・復興を心より願います。大牟田市においても改めて「防災・減災」に取り組む必要があります。

5月の臨時議会で総務委員長に就任し、主に市庁舎整備の進め方を24名の議員の様々な意見を集約しながらまとめています。中尾市長の勇退が決まっていますので、12月3日から

は新市長の考えのもと進められますので、議会としては是々非々で対応していきます。

大牟田市では庁舎整備のほか、次のごみ処理施設、市民体育館等、大きな事業が予定されています。また、民間で進められている新栄町駅前再開発事業の法律に基づく部分の支援も必要です。さらに、中学校の再編もスムーズに進めていく必要があります。最後に来年4月には

全国で初めて保健所業務を福岡県に移します。可能な限り市民生活に影響しないように細心の配慮をしていく必要があります。

8月には障害者政治参加ネットワークの全国大会があり、総会で事務局長に就任しました。参議院では、れいわ新撰組の舩後議員、木村議員が当選され、バリアフリー化や議員活動における介護保障が「見える化」されました。さらに、4月の選挙で新たに聴覚障害、車いすユーザ議員が誕生し、仮庁舎にエレベーターがないなど緊急かつ重大な課題も出てきました。さらに、マスコミからも注目頂き、取材報道されました。加えて、みやま市長の差別資料配布に対し抗議・要請行動しました。障害があるひとくが暮らしやすい街は全てのひとくが暮らしやすい街であるとの信念のもと事務局としての経験を大牟田市のまちづくりに生かします。

また、ハローワークくくるめさがけんとうぶじんけんどうわ夏期講座などで差別のない社会づくりに向けて講演してきました。今後も可能な限り対応します。

皆々様のご支援に心より感謝申し上げます。皆様のご支援に心より感謝申し上げます。皆様のご支援に心より感謝申し上げます。

2019年10月大牟田市議会議員 古庄和秀



9月議会のご報告



期間：9月2日(月)～26日(木)
補正予算決算含め全議案を可決
6日(金)～10日(火) 質問戦が交わされ、補正予算、決算含め全議案を可決しました。

【主な議案】 ※詳しくは市議会報(11月1日号)

議案件数:34件(決算:7、補正:4、条例:18、報告:5)	
全議案、全会一致または賛成多数で可決、採択した	
令和元年度補正予算	3億1560万円
高齢者運転免許証自主返納支援事業費	180万円
農業経営対策事業費(新規)	78万円
多面的機能支払交付金	81万円
農業用施設整備事業費	2309万円
学校建設事業費(小学校)	1100万円
東京リノビック・パリンビック関連事業費(新規)	736万円
土木施設災害復旧費	3990万円

○保健所を県に移すための関係条例の改正・廃止

○保健所の県移管に伴う(仮称)保健センター設置条例

○市職員、消防団員等の条例の改正

- ①会計年度任用職員制度導入によるもの
嘱託職員、臨時職員に代わる新たな制度
- ②欠格条項の廃止に伴うもの

これまでは地方公務員法の欠格条項により、成年後見制度の被後見人、被保佐人は公務員になれず、公務員であっても被後見人、被保佐人になった途端、やめなければなかった。今回の関係法律の一括改正でその欠格条項が廃止され、被後見人、被保佐人も公務員になれるようになった。

○平成30年度大牟田市健全化判断比率

実質赤字比率	—	連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	8.4%	将来負担比率	48.0%

以下の意見書のみ食材の履歴を残すことが現実的ではないと判断し反対した。

○水産業の体質強化を求める意見書案

だいひょうしつもん 代表質問のご報告

9月6日に代表質問に立ちました。大きい項目は市議会報11月1日号に掲載します。

その他の質問項目を報告します。

1. 市長の政治姿勢について

問 市長になられて4年間。断水や熊本地震等様々なことに取り組みられてきたが、市役所の庁舎整備については、3月議会以来、議会の様々な対応に向き合って頂けない。絵本ギャラリーも、賛成、反対、慎重な意見など、様々な意見が出されたが、十分に反映されたとはいえない。そこで、市長の4年間の市政の運営の総括を聞きたい。

答 市長就任以来、私は市政のかじ取り役として、まちづくりの推進と市民福祉の向上に全力で取り組んできた。平成29年3月に市制施行100周年を迎え、多くの記念事業やジャ一坊とともに、シティプロモーションに取り組んできた。しかし、人口減少への対応は、まだ緒についたばかり。また、庁舎問題や体育館の建てかえ、新栄町駅前再開発は、今後もまちづくりの観点からしっかりと検討を進める必要がある。このような4年間でしたが、私は市民の皆さんと一体となって確実にまちづくりを進めることができたと考えている。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業について

問 平成27年に開始された。総括を聞きたい。
答 平成28年9月末時点で、1,246人の利用者は、訪問で約9割の方、通所で約7割の方が基準緩和型サービスに移行するという想定だったが、経過措置を認めたので、今年4月末時点でまだ半数程度の方が予防相当サービスにとどまっている。なお一層の自立支援・重度化防止への取り組みが求められる。基準緩和型も実施事業所の確保に課題が残る

問 移行できなかった原因は？

答 当時、要支援1・2の方は、訪問サービス利用者の9割が生活援助ニーズのみ、通所サービスの7割の方が生活援助のみとの結果だったが、実際に総合事業をスタートしてみると、何らかの形で身体介護を提供されている

問 基準緩和型をチェックシートで判定すること自体が問題ではなかったのか？

答 入口の段階でしっかりとアセスメントして、その方のニーズをしっかりと把握することが予防においてもケアマネジメントの基本だ。総合事業の目的は、自立の支援と重度化の防止なので、その方の生活援助ニーズのみで継続した生活ができるというのであれば、それはそれで専門職の見立てによるものだと考えていた。

私どもの制度設計時に、これだけの人たちが基準緩和に移行するであろうという見込みは、確かに予測とは違っていた。

要望 これまで再三質問してきたが、うまく行っていないとの答弁だった。今回初めて現実が明らかになった。議場では正確な答弁を要望する

3. 保健所のこれからのあり方について

指定難病の申請手続はどうなるか？

問 来年4月からは南筑後保健福祉環境事務所の受付窓口になる予定。初年度は市民への影響が少ないように本市がこれらの受付を行う方向で、現在、福岡県と協議中。令和3年度以降は、更新申請が集中する時期に臨時の出張窓口を開設して頂くなど、市民の利便性を一定確保できるよう要望している。

問 施設や保育園などバザーの届け出は？

答 食品衛生関係の届け出等は、南筑後保健福祉環境事務所が受付窓口になる予定。現在、飲食店等の食品営業許可の更新時期に合わせて大牟田市内に臨時の受付窓口を設置して頂くよう、福岡県に要望している。今後、具体的な協議の中で、バザーの届け出も同様に取扱い頂くよう、県と協議していく。(1-3)

問 動物管理センターは、長年にわたり、抑留された犬・猫の里親を探すなどの地道な取り組みにより殺処分がゼロで、大きく評価されている。動物管理センターのこれからは？

答 ホームページで犬や猫の新たな飼い主の募集を行い、譲渡に努めるとともに、動物愛護団体の協力を得て新たな里親の募集などを行っており、平成28年度から30年度の間、犬と猫の殺処分はゼロとなっている。来年4月からは、県において行われる。本市としては、殺処分ゼロの取り組みが県との間でも継承されるように、関係機関と協議していく。

問 来年度から保健所が県に移管される時期に合わせ、本市で行うべき健康相談、保健指導、健康診査等の保健サービスを行い、市民の健康づくりを推進するため、大牟田市保健センターを設置されるが、具体的な内容は？

答 市民の健康増進を図るため、健康相談や保健指導、健康診査など、市民の生涯を通じた健康づくりを推進していく。具体的には、妊娠届け出時の保健指導や乳幼児歯科検診、赤ちゃん広場、発達クリニックなどの母子保健事業、また、集団がん検診などの検診事業、さらに、認知症なんでも相談室などの市民に身近で利用頻度の高い保健サービスを実施してまいる予定だ。

決算特別委員会での要望・指摘事項

●保健福祉部

障害者就労支援事業の実地指導については、より実態を把握され、事業所に緊張感を持っていただくためにも、福岡県と協議され、抜き打ち調査等も検討されたい。

●教育委員会

医療的ケア児の通学、校外事業等の充実については、文部科学省から3月20日に「学校における医療的ケアの今後の対応について(通知)」が発出されていることから、さらなる充実をされたい。